

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(教職員育成プログラム開発事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (国立大学法人北海道教育大学)

1. テーマ

地域特性に応じた発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上のための学習プログラムの開発～遠隔地を含めた情報支援と研修等の循環型学習を通して～

2. 問題意識・提案理由

北海道は広大な地域にへき地・小規模学校が多数存在する。とりわけ遠隔地の小規模校においては、学校の統廃合などにより孤立が進むとともに、貧困や養育困難を背景とする多様な教育的ニーズのある子供への対応が求められており、入学から卒業まではもちろんのこと、就労後の支援までを含めた総合的な「地域における発達支援」を見通した教育ができる人材の育成が喫緊の課題となっている。

北海道の地域特性を背景に、発達障害そのものの理解とともに、地域特性を含めた環境要因の理解の上で、これらに対応した指導技能を獲得し、情報提供をするシステムを構築することが急務となっている。さらに今後のインクルーシブ教育システムの進展も考慮に入れ、発達障害などの多様な障害のある児童生徒に対応できるような指導方法とその配慮事項を情報として蓄積することも求められることから、本事業を提案するものである。

3. 目的・目標

広域に5キャンパスが展開する本学の特性を活かし、大学における教員養成段階ならびに大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施を行う。特に地域特性や現場のニーズ、子供の発達やニーズに応じた人材の育成システムを構築することによって、遠隔地を含めた地域への具体的支援に寄与するような人材育成のシステムを検討する。さらにそれぞれの地域における発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上における情報を、専用の情報発信サーバー（以下、「ほくとくネット」という。）に蓄積するとともに、その情報を活用できるようにする。

このようなへき地・遠隔地を含めた北海道の地域特性に合わせた指導プログラムについて検討するとともに、そこから得られた情報やノウハウを現職教員の研修等において活用する。さらにこれらのニーズに対応した指導テキストを作成する。

4. 主な成果

発達障害の特性理解を促進するための学習プログラムについては、5キャンパスと附属特別支援学校、附属小中学校特別支援学級の横断的な組織として「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業推進委員会」を設置し、連携してプログラムの実施に取り組んだ。発達障害に関する講義を受講したものでは、理解度が11ポイント上昇した。また、現職教員の研修プログラムでは「配慮を要する子供のつまずきについて理解」については、受講前後で45%から94%になるなどの効果が示された。これらの取組については、随時情報を「ほくとくネット」を通じて地域へ公

開し、多くの閲覧があった（平成 28 年度末時点で累計約 9 万 7 千アクセス）。

5. 主な取組内容

教員養成段階におけるプログラム開発では、発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業における教職員育成プログラムとして、教員免許を取得する全ての学生を対象とした「特別支援教育」を新たに開設し、平成 28 年度から本格実施を行った。学習プログラムの内容については、①当事者の手記やビデオ、②実際の教育相談事例などを織り交ぜるとともに③幼児期、④卒業後の時期にあたる青年期・成人期などのライフサイクルから見た理解促進のためのプログラムを実施した。また体験的な学習の場として「フィールド研究」や各種の体験的プログラムを実施し、その効果について検証を行った。現職教員向けのプログラム開発では、北海道教育委員会との連携のもと、出前講座などの研修会の募集を行うとともに、道内各地の教育委員会と調整を図りながらプログラムを実施した。プログラムの内容としては、①子供理解、②指導法、③校内支援システムの内容を 1 つのパッケージとして、3 時間研修を基本として実施した。

これらのプログラムの実施と各地域の視察などを通して得られた情報をもとに、発達障害の理解に関しての必要項目リストを作成した。さらにその項目に合わせ、理解促進のための「発達障害支援学習補助テキスト」、「発達障害支援学習用ワークブック」を作成した。本テキストは全道の関係機関や学校に送付するとともに教育局や教育委員会を通して、教員の研修用に配布を行った。

また、テキストの内容に関するデータや本プログラムにおける取組の内容については、「ほくとくネット」を通じて広く公開した。特に学習用ワークブックでは、「ほくとくネット」から音声付きの解説をダウンロードしながらメモなど取ることで、より効果的な機会の促進につなげるよう工夫を行った。特に、遠隔地が多く、情報格差の激しい北海道地域において、発達障害に関する基礎的な知識や支援技能の修得に向けて、情報ネットワークなどを活用した今回の取組は、地域のニーズに応えた情報支援としての効果も期待できるものと思われる。

6. 今後の課題と対応

本プログラムについては、教員免許を取得する全ての学生が発達障害の基礎的な理解をすすめることを目指し、大学全体のカリキュラム改革の一環として設定されたものである。特別支援教育は、教育、医療、福祉、心理等の領域を含む学問であるが、これらの領域は、高等学校までの教育課程では、ほとんど扱われることはないため、受講者に対し、基礎知識や概念をいつどのように伝達するかが課題となる。このことに関しては、本学には多領域の教員がいることを生かし、今後、教育、医療、福祉、心理領域の教員が連携して、講義内容の体系化を図ることが求められる。次に、障害のある児童生徒との接触経験を全員に保障することの課題がある。本学のカリキュラムでは、教育実践フィールド科目や教育実習で現場での実践的な学びを行うが、発達障害の児童生徒と出会うかどうかは確かではなく、たとえ支援や指導に従事したとしても大学教員が直接にスーパーバイズできる体制を整備するのは難しい状況にある。そのため多くの学生については単なる体験にとどまっているのが現状である。学生の体験をマンツーマンでフォローできる体制が必要になる。さらに教員養成段階の教育だけでは、障害理解教育を完成させることは困難である。教育委員会等の機関と連携して、教員採用後の研修と連続したプログラムを構築する必要がある。大学における教員養成段階のカリキュラムのみではなく、教師の学びは生涯継続すると捉えて、教員生活の全体過程において大学のカリキュラムが担うべき養成内容を再度位置づけ

る必要がある。

7. 問い合わせ先

組織名：北海道教育大学

- (1) 担当部署 学務部教務課教務企画グループ
- (2) 所在地 札幌市北区あいの里5条3丁目1-3
- (3) 電話番号 011-778-0265
- (4) FAX 番号 011-778-8376
- (5) メールアドレス g-kikaku@j.hokkyodai.ac.jp